

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：37103

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381107

研究課題名(和文)中国における「都市と農村の教育一体化」政策-義務教育の格差是正の試み

研究課題名(英文)Policy of "Integration of education in urban and rural areas" in China - attempt to rectify disparities in compulsory education

研究代表者

木山 徹哉 (KIYAMA, TETSUYA)

九州女子大学・人間科学部・教授

研究者番号：20177942

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「都市と農村の教育を均衡的・一体的に推進する教育政策」(「教育一体化」)について、義務教育の格差是正の観点から、主に実証的方法によって解明しようとした。3年間に亘る研究の成果は計5本の報告書を作成し公表した。主要な研究成果は次の通りである。第一に、多様な方法で展開されている「教育一体化」に関する先行研究を整理したこと。第二に、「教育集団方式」による「教育一体化」の理念、しくみ及び方法を具体的に明らかにしたこと。第三に、「教育一体化」における教師の交流のしくみや、交流実施に対する教師の認識及び課題を明らかにしたこと。第四に、農村学校の統廃合などの変化に関する具体的事例を示したこと。

研究成果の概要(英文)：We tried to elucidate "educational policy to promote equitable and integrated education of urban and rural areas" ("integration of education") mainly by empirical method from the viewpoint of correcting disparity in compulsory education. The results of three years of research produced and published a total of five reports. The main contents of the research results are as follows. Firstly, we have arranged the preceding research on "integration of education" that has been developed in various ways. Secondly, we concretely clarified the philosophy, mechanism and method of "running school by means of collectivization". Thirdly, we clarified the teacher exchange mechanism developed in the "integration of education" policy, and the teacher's perceptions and tasks to implement the exchange. Fourthly, we showed concrete examples of diverse changes such as consolidation of rural schools.

研究分野：比較教育

キーワード：義務教育 教育格差 教育一体化 農村教育 都市化

1. 研究開始当初の背景

中国義務教育が抱える課題のなかで最も大きなものの一つは教育格差の是正である。沿海地区と中西部内陸地区の地区間、あるいは都市と農村との地域間、さらには同じ地域内の学校間に、それぞれ大きな教育格差が存在してきた。格差の是正に向けては、「義務教育均衡発展」を掲げ、今日にいたるまで長期に亘って課題解決のための施策が試行されてきている。「国家中長期教育改革及び発展規劃綱要(2010-2020)」においても不均衡是正が改めて明記され、今日の義務教育理念及び政策の鍵概念の一つとなっている。

均衡発展のための政策として今日試行されているものが、本申請研究課題である「一体化政策」である。一体化政策は、農村と都市との間の、あるいは学校間の教育格差を是正し、また格差を原因として生じる学校選択熱(「择校熱」)や多人数クラス(「大班額」、児童・生徒がより良い教育環境を求めて都市部へ急激に流入するためクラス人数が膨れ上がる)等の問題を解決して、教育の均衡的発展や教育の公平性を実現するため試みられている。2009年に教育部と四川省政府及び成都市政府が共同調印して始められた城郷教育綜合改革試験区が最初の試みとされる。

成都市で試行されている「集団式」と呼ばれるモデルは、名校(優良、名門校)を核に地域内の普通学校や新設学校を集団化して、名校が有する優良な教師を人事交流させたり、教育方法等の教育資源や教育システム等を集団内に浸透させたりして、集団内あるいは地域内の教育の質を一体的に向上させる方式である。他にも、名校と薄弱校(教育資源や教育システムの面で弱い、条件の悪い学校)あるいは名校と新設校を文字通りチェーンで繋ぐ「鏈式」モデルなど多様な展開をみせている。

このような城郷教育綜合改革(=一体化政策)は、人口流入が多い北京市、上海市、あるいは広東省や浙江省などでも多様な試みがなされている。これらの試みを概観すると、一体化政策の枠組みや試行過程を検討することは、中国が今日義務教育の公平性を保障するために、財政投入、教員養成、教育資源の配分・配置、及び教育課程編成等の解決課題にいかに対応しているかを明らかにすることとなる。

2. 研究の目的

本研究は、「都市と農村の教育を均衡的・一体的に推進する教育政策」(以下、「教育一体化」と略称)の成果と課題を明らかにすることを目的とした。「教育一体化」とは、都市化が進行する中国において、教育格差を是正し教育機会の均等など教育の公平性を保障するために実施されている政策である。我われは、この「教育一体化」について、義務教育の格差是正を中心に、主として実証的方法を用いて解明しようとした。

3. 研究の方法

3年間の研究期間において、初年度(2014年度)は、第一に先行研究の収集と分析を行い、第二に実地調査の対象地域の選定を行った。第2年度(2015年度)は、江蘇省塩城市を実地調査地点として、教育行政機関及び学校関係者への聞き取り調査、質問紙調査を実施した。最終年度(2016年度)は、前年度の調査分析結果のフィードバックを行った。

4. 研究成果

<2014年度>

2014年度は、第一に、「教育一体化」に関する先行研究を収集し分析・整理した。「教育一体化」は、21世紀初頭に成都市などの先駆的な試行から始まり、2010年代に入って国家の政策として各地で展開されている。成都市のほか、江蘇省蘇南地域の実践など、実践報告や先行研究に関する資料を入手し、かつそれらを分析・整理した。第二に、調査対象地域を特定するために、上海市、南京市及び杭州市において、教育研究者や教育行政関係者を対象に聞き取り調査を実施した。上海市では、「政府購買教育服務」(Government's Purchasing Education Service)に関する資料収集と聞き取り調査を実施した。「政府購買教育服務」とは、政府以外の民間機関・組織から教育資源を購入し、社会に適切かつ効率的に提供するサービスのことであり、「教育一体化」を実現するために教育資源を適切かつ効率的に活用・提供するために行われている。また、南京市では魏峰氏(南京師範大学副教授、南京市建鄴区教育局)を対象に、氏の教育行政における経験も含めて「教育一体化」の進捗状況や課題等について、さらに杭州市においては、楊志剛・徐暉(浙江省教育庁、浙江教育報総社)、肖龍海(浙江大学教育学院副教授)、方天禄(浙江省教育庁基礎教育処長)に対して、同様の聞き取り調査を実施した。これら初年度の成果は、(1)『上海市の『都市農村教育一体化』政策について - 浦東新区の政府購買教育服務を事例に』(方如偉、アジア教育学会第10回大会、有明教育芸術短期大学、2015年10月24日)、(2)『『都市と農村の教育一体化』政策の動向 - 先行研究レビューを中心に』(2015年3月、約40,000字)並びに(3)『中国義務教育関連用語集第3集』(2014年12月、約67,000字)にまとめ、公表した。上記(2)に収めた主要な内容は、次の通りである。なお、上記(1)は(2)に掲載している。

本研究の目的、都市と農村の教育一体化とは何か、「都市と農村の教育一体化」はどのように進められているか、「都市と農村の教育一体化」政策の問題点及び課題、聞き取り調査の記録、本研究活動の展望、
<補考>浦東新区における都市と農村の教育一体化の試み、先行研究論文リスト。また、上記(3)においては、先行研究の分

析や現地における聞き取り等によって得られた「教育一体化」に関する知見を含めて、中国の義務教育に関連するキーワード 80 について解説を行っている。義務教育法（2006 年公布、施行）の 8 章 63 条に亘る内容や語句と、採用した 80 のキーワードを対応させながら、各キーワード平均 800 字程度の内容で、具体的事例も含めながら説明している。
<2015 年度>

2015 年度は、江蘇省塩城市を調査対象地域に選定して実地調査を中心に活動した。同市の教育集団方式による「教育一体化」の具体相を明らかにするために、教育行政関係者及び小中学校関係者を対象とした聞き取り調査、並びに小中学校教師を対象とした質問紙調査を実施した。教育集団方式とは、優良な教育資源を有する学校（先進校、あるいは名門校）を核として複数の学校が集団を形成し、教師の交流（又は異動）や研修などを通して相互に力量を高め合い、集団全体の教育の質を向上させようとする、「教育一体化」の一つの方法である。我われは、塩城市第一小学教育集団の運営や、集団の核になる塩城市実験小学及び集団の成員校である郭猛実験学校ほかを参観するとともに、資料収集を行い、かつ聞き取り調査も実施した。教育集団に属する成員校への参観及び聞き取りを通して、「教育集団」の具体的理解のほか、各成員校の特色ある教育課程や指導方法についても一定の理解をすることが可能となった。

これらの研究成果は、「江蘇省塩城市における『都市と農村の教育一体化』-教育集団方式による義務教育の格差是正の試み」（2016 年 9 月、約 30,000 字）並びに『中国義務教育関連用語集第 4 集』（2016 年 2 月、約 69,000 字）にまとめ、公表した。前者に収めた主要な内容は次の通りである。

江蘇省塩城市の概況、江蘇省塩城市の教育概況、塩城市塩都区の教育概況、教育集団方式による教育一体化、小中学校教師を対象とした研修等に関する質問紙調査の集計結果および分析、付録：質問紙調査用紙（中国語版、日本語版）。

上記の質問紙調査は、塩城市の第一及び第二教育集団に属する成員校の小、中学校の教師約 280 名を対象に実施した。主な質問事項は、（ ）異動の経験及び希望の有無、（ ）研修や交流の経験、研修や交流に対する現状認識、（ ）児童生徒及び保護者との関係、（ ）教職に対する意欲等、（ ）教師間の関係性、（ ）指導力向上への努力、（ ）義務教育の課題認識、などであった。これらの項目に対する教師の回答を分析することによって、聞き取り調査や文献資料から得た知見がいつそう具体性を有するものとなった。

また、後者（『用語集第 4 集』）においては、前年度の『用語集第 3 集』に引き続き、80 余のキーワードの解説を行った。

<2016 年度>

最終年度の 2016 年度には、前年度の調査

の分析結果を塩城市教育局及び各学校にフィードバックするとともに、補充調査を行った。分析の結果新たに生じた疑問及び要確認事項について主要な事項を挙げると次の通りである。教師の交流、異動の手続き等、

「支教」（優良な学校から教師を派遣し他校の質向上に対して支援すること）の実際状況、授業研究及び研修の実際状況、教員評価の基準及び運営など。については、教師の交流に関する資料「教師交流意見（試行）」が提示され、交流の理念、手順、及びルールなどを明らかにすることができた。また についても貴重な資料「学校教職員業績審査規則」（「学校教職工績效考核辦法」）を入手し、訳出することができた。以上の聞き取り等に加えて、新たに塩城市城南新区における「教育一体化」の展開についても日月路小学の参観やそこでの聞き取り調査を通じて確認することができた。これらの研究活動から得られた知見については、「江蘇省塩城市における『都市と農村の教育一体化』-城南新区の事例を中心に-」にまとめ、公表した（2017 年 3 月、約 19,000 字+原資料）。ここに収めた主要な内容は次の通りである。塩城市の義務教育の発展概況、「塩城市城南新区の校長及び教師の交流に関する意見」の全訳及び解説、「第二次名師工作室選定仕事を組織展開することに関する通知」の全訳と解説、「城南新区学校教職員業績審査規則」の全訳と解説、「塩城市城南新区管理委員会の義務教育均衡発展工作評定表」の全訳と解説。

最終年度には、このほかに張莉莉（北京師範大学副教授、農村教育等専攻）に聞き取り調査を実施した。貧困地区の学齡児童の失学（未就学、中途退学）問題や、女子の未就学問題などを主として研究している立場から、「教育一体化」をどのように観ているかを中心に聞き取りを行った。主な質問事項と回答の概要を示せば、以下の通りである。

（1）農村教育研究者の立場から、今日の「都市と農村の教育一体化」政策をどのように観ているか。

国家のプロジェクトとしてハード面では一定の成果が見られる。しかし、それは基本的には都市部の優良な教育資源を農村に持って行って均衡を図る政策であり、問題も多いという認識である。

（2）今日の農村教育の課題をどのように捉えているか。

第一は、村の小学校が消滅していくこと。第二に、学校が鎮に集中していること。第三に、教師の質保障の問題。この 3 点目の問題は最大の問題である。農村小学に元々在職している教師は旧来の教育観や教育内容・方法から脱しきれず、いっぽう新たに農村小学に赴任してきた若手教師は、文化の違いに戸惑い、生活の見通しに不安を感じる日常を送っている。若手教師にとって農村小学での教師生活は、単に待遇の問題だけではなく、彼ら

を取り巻く環境問題も大きい。環境問題とは一つには教育活動を展開する際の研修や授業研究などのネットワーク環境の不足ということである。他には、「留守児童」(保護者が都市部に出稼ぎに出ている(いわゆる「農民工」)ために農村に残された児童)に対する生活指導を含めた多くのケアが必要とされるのが教師の日常であること、などである。

これらのことを含めて具体的な事例を示せば、河北省の農村小学を訪問した際に次のような状況が観察された。その農村小学に5名の教師がいたが、その内の一人は元々地元にはいた教師で50代であり、学前班を担当していた(これは、いわゆる旧来の農村教師の教育の質が低く、新しい授業内容や方法に対応できないため、このような措置をとる)。残りの4名の教師は新しく着任した教師で、小学校各学年1学級をそれぞれ担当していた。中国は一般には教科担任制で、彼ら4名の教師もいずれかの教科を専門に担当するように養成されてきたが、ここでは全教科を担当しなければならなくなった。

教師の抱える以上のような事例を一つとっても、「都市と農村の教育一体化」や「均衡発展」は非常に実現が困難な政策であると言わざるを得ない。

(3) 都市の教育を農村に持ち込むのは困難である。

都市化の進展は、学校の配置に大きな変化を生じさせた。つまり、「学校布局調整」政策の下で、農村に散在している学校の統廃合を進め、学校が鎮や県域にほぼ集中するような状況にしてしまった。そのため、農村教師が余る事態となっている。その後、学校統廃合の行き過ぎが問題視され、小規模学校や教学点を残すような動きも出てきているが、農村に残るこれらの小規模学校や教学点に都市の教育を持ち込むことは困難である。

私たち(張女史ら)は、農村の文化資源を活かすような学校教育を設計しようとしたし、NGOと現地教師とでそうした教材を共同作成して好評を得たが、当該地域の行政は都市部の教育を持ち込むという方針を崩さなかった。

こんにち進められている「教育一体化」は、政府主導であり、当該地域の生活や生産と密接に結びつくものではない。“標準化”された「一体化」や「均衡発展」に沿うように“上”から示され、それに基づいて評価がされる、その「圧力」は非常に強い。

(4) 教育を評価するのは、結局は「成績」である。

教育は確かに人間を解放するが、教育は教育を受ける人間の生活に結びつくものであるべきである。ユエン・クイ・リンは、「教育一体化」政策を好機として、特色ある農村教育を育てることを主張している。つまり、農村に生きる人間の生活に結びつき、彼らを解放する教育を模索するということである。

しかし、この教育が可視的な成果をどれだけ提示できるか。結局は児童生徒の「成績」が成果として求められる。教師や学校は、そのことが評価される。

教育一体化は、結局は都市と農村との距離をもっと広げる結果になるのではないかと考える。

端的に言えば、張莉莉の指摘は、理念としての「教育一体化」は、現実の農村と都市の格差是正の目的を果たすにはまだ大きなギャップが存在する、ということであった。張莉莉の指摘について、今後なお検討すべき事項が多くあるが、これまで述べてきたように、3年間の研究活動で明らかになったことは多い。主要な研究成果として挙げるができる内容は、第一に、「教育一体化」政策の主要なモデルを整理したこと、第二に、「教育集団方式」を採用して「教育一体化」政策を推進する教育行政と学校(及び学校集団)の運営について、その具体相を明らかにしたこと、第三に、「教育一体化」における教師の交流の状況、並びに彼らの教育活動の一端を明らかにしたこと、そして第四に、都市化の進展に伴う農村学校の変化の多様性(明と暗)について具体的な事例を確認したこと、である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3件)

(1) 木山徹哉・方如偉・中山智哉・賀曉星「江蘇省塩城市における『都市と農村の教育一体化』-城南新区の事例を中心に-」(2017年3月、秀文社印刷、全60頁)

(2) 木山徹哉・方如偉・中山智哉・賀曉星「江蘇省塩城市における『都市と農村の教育一体化』-教育集団方式による義務教育の格差是正の試み」(2016年9月、秀文社印刷、全41頁)

(3) 木山徹哉・方如偉・中山智哉・賀曉星「『都市と農村の教育一体化』政策の動向-先行研究レビューを中心に」(2015年3月、秀文社印刷、全45頁)

[学会発表](計 1件)

方如偉「上海市の『都市農村教育一体化』政策について-浦東新区の政府購買教育サービスを事例に」(アジア教育学会第10回大会、有明教育芸術短期大学、2015年10月24日)

[図書](計 2件)

(1) 木山徹哉・賀曉星『中国義務教育関連用語集第4集』(2016年2月、秀文社印刷、全81頁)

(2) 木山徹哉・賀曉星『中国義務教育関連用語集第3集』(2014年12月、秀文社印刷、全68頁)

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木山徹哉 (TETSUYA KIYAMA)
九州女子大学 人間科学部 教授
研究者番号： 20177942

(2) 研究分担者

方 如偉 (FANG LUWEI)
九州女子大学 その他部局等 教授
研究者番号： 40238720

中山智哉 (TOMOYA NAKAYAMA)
九州女子大学 人間科学部 講師
研究者番号： 00465907

沙 秀程 (SHA XIUCHENG)
九州共立大学 公私立大学の部局等
教授
研究者番号： 10522039
(2016年7月20日、研究分担者削除)

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

賀 曉星 (HE XIAOXING)
南京大学 社会学系 教授